

令和2年（2020年）

# 釧路広域連合議会会議録

令和2年4月28日開会  
令和2年4月28日閉会

4月臨時会

第2回4月臨時会

釧路広域連合議会

---

令和2年第2回4月臨時会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自令和2年4月28日 至令和2年4月28日 1日間

---

4月28日(火)第1日

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 議事日程                     | 1  |
| 会議に付した案件                 | 1  |
| 出席議員(21人)                | 1  |
| 本会議場に出席した者               | 1  |
| 議会事務局職員                  | 1  |
| 開会宣告(午後2時00分開会)          | 1  |
| 諸般の報告                    |    |
| 日程第1 議席指定の件              | 2  |
| 会議録署名議員の指名(近江屋茂議員、三木均議員) | 2  |
| 日程第2 会期決定の件              | 2  |
| 広域連合長の発言                 | 2  |
| 日程第3 議案第3号上程             | 2  |
| 提案説明                     |    |
| 伴事務管理者                   | 2  |
| 質疑・一般質問                  |    |
| 中田磨君                     | 3  |
| 蝦名広域連合長                  | 3  |
| 叶田事務局長                   | 3  |
| 議案第3号表決討論省略              | 5  |
| 表決                       | 5  |
| ・議案第3号表決(可決)             | 6  |
| 閉会宣告(午後2時33分)            | 6  |
| 署名                       | 7  |
| 付録                       |    |
| 4月臨時会議決結果表               | 8  |
| 質疑・一般質問発言項目一覧表           | 9  |
| 議席表                      | 10 |
| 4月臨時会議事経過                | 11 |



## 令和2年第2回4月臨時会

## 釧路広域連合議会会議録 第1日

令和2年4月28日（火曜日）

## 議事日程

- 午後2時00分開議  
 日程第1 議席指定の件  
 日程第2 会期決定の件  
 日程第3 議案第3号上程

## 会議に付した案件

- 1 開会宣言  
 1 諸般の報告  
 1 会議録署名議員の指名  
 1 日程第1  
 1 日程第2  
 1 広域連合長の発言  
 1 日程第3

## 出席議員（21人）

|     |     |       |   |
|-----|-----|-------|---|
| 議長  | 21番 | 松永征明  | 君 |
| 副議長 | 9番  | 中田磨   | 君 |
|     | 1番  | 吉田保博  | 君 |
|     | 2番  | 及川満浩  | 君 |
|     | 3番  | 近江屋茂  | 君 |
|     | 4番  | 高橋正秀  | 君 |
|     | 5番  | 立石巧   | 君 |
|     | 6番  | 山吉公德  | 君 |
|     | 7番  | 音喜多政東 | 君 |
|     | 8番  | 桂川実   | 君 |
|     | 10番 | 川村真一  | 君 |
|     | 11番 | 山口光信  | 君 |
|     | 12番 | 三木均   | 君 |
|     | 13番 | 森豊    | 君 |
|     | 14番 | 松原慶子  | 君 |
|     | 15番 | 大越拓也  | 君 |
|     | 16番 | 草島守之  | 君 |
|     | 17番 | 秋田慎一  | 君 |
|     | 18番 | 梅津則行  | 君 |
|     | 19番 | 板谷昌慶  | 君 |
|     | 20番 | 松尾和仁  | 君 |

## 本会議場に出席した者

|        |      |   |
|--------|------|---|
| 広域連合長  | 蝦名大也 | 君 |
| 副広域連合長 | 小松茂  | 君 |
| 副広域連合長 | 大石正行 | 君 |
| 副広域連合長 | 棚野孝夫 | 君 |
| 副広域連合長 | 徳永哲雄 | 君 |
| 副広域連合長 | 若狭靖  | 君 |
| 事務管理者  | 伴篤   | 君 |
| 監査委員   | 田中敏也 | 君 |
| 事務局長   | 叶田洋一 | 君 |
| 事務局副主幹 | 藤森一行 | 君 |

## 議会事務局職員

|        |       |   |
|--------|-------|---|
| 議会事務局長 | 若生貴仁  | 君 |
| 議事課長   | 久万田文代 | 君 |
| 議事課長補佐 | 山本晃嗣  | 君 |
| 議事課専門員 | 渡邊尚史  | 君 |

## 午後2時00分

## 開会宣告

- 議長松永征明君 皆様ご苦労さまです。  
 出席議員が定足数に達しておりますので、令和2年第2回釧路広域連合議会4月臨時会は成立いたしました。  
 よって、これより開会いたします。直ちに会議を開きます。  
 事務局長に諸般の報告をさせます。

## 諸般の報告

- 議会事務局若生貴仁君 報告をいたします。  
 ただいまの出席議員は、21人であります。  
 今議会に連合長から提出された議案は、議案第3号であります。  
 次に、本日の議事日程は、日程第1、議席指定の件、日程第2、会期決定の件、日程第3、議案第3号であります。  
 以上で報告を終わります。

### 日程第1 議席指定の件

○議長松永証明君 日程第1、議席指定の件を議題といたします。

規約変更による議員定数の増加及び新人議員の選任に伴い、議席を指定いたします。

会議規則第4条第1項の規定により、議長からお諮りをいたします。

ただいまお手元に配布しております議席のとおり、議席を指定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永証明君 ご異議なしと認めます。

よって、議席につきましては、座席表の議席と決しました。

### 会議録署名議員の指名

○議長松永証明君 会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により、

|     |     |   |    |
|-----|-----|---|----|
| 3番  | 近江屋 | 茂 | 議員 |
| 12番 | 三木  | 均 | 議員 |

を指名いたします。

### 日程第2 会期決定の件

○議長松永証明君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永証明君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

○議長松永証明君 この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

### 広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので一言ご挨拶を申し上げます。

まず、一昨日4月26日に発生いたしましたごみピット火災についてご報告申し上げます。

4月26日午前10時頃、ごみピット内から煙と小さな炎が出ていることを委託会社の担当者が発見し直ちに自動放水銃で消火し操業を継続しておりました。そのうち午後2時15分頃、再びごみピットから白煙が出ていることを確認いたしまして自動放水銃で消火に取りかかったものの、消火出来なかったということから午後2時26分、中央消防署桜ヶ岡支署に連絡し、委託先

と消防と共同で消火作業にあたったものであります。

結果27日の午前3時55分に鎮火いたしました。これは人的・物的被害のないことを確認したものであります。

原因は現在調査中でありまして広域連合といたしましても委託会社と連携し、再発防止に努めてまいりたいと考えているところであります。

さて現在、新型コロナウイルス感染症が国内外で猛威を振るっておりまして地域住民の皆様の生活に大きな支障をきたしているところであります。

本日は現下の新型コロナウイルス対策業務にあたられているなか、議員はじめ関係町村長の皆様にごにお集まりをいただいたものでございます。

また新たに厚岸町長、そして厚岸町議会議員のお二人、また釧路市議会議員の二人にもご出席いただき令和2年第2回の釧路広域連合議会4月臨時会を開催することができたわけでありまして、改めて御礼を申し上げます。

ご案内のとおり本年度は当広域連合清掃工場の基幹的設備改良工事の初年度でありまして、この後、工事請負契約の議案を審議いただくことになってございますので何卒よろしくお願い申し上げます。

まさに当清掃工場が担っております廃棄物処理は住民生活をしっかり維持し、経済を支えていく必要不可欠な社会インフラな訳でございます。議員並びに関係住民、そして各首長の皆さんの当広域連合に対する更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

### 日程第3 議案第3号上程

○議長松永証明君 日程第3、議案第3号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

伴事務管理者。

### 提案説明

○事務管理者伴 篤君（登壇） ただいま議案に供されました案件につきまして提案の理由をご説明申し上げます。

釧路広域連合清掃工場基幹的設備改良工事に関し、釧路広域連合議会に議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条の規定により議決を得たく本案を提出するものでございます。よろしくご審議のうえ、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

### 質疑・一般質問

○議長松永証明君 これより質疑を行います。

9番中田磨議員の発言を許します。

9番中田磨議員。

○9番中田磨議員君（登壇） 議案第3号、工事請負契約の締結に関する件について質問を行います。

1点目は契約関係についてであります。今回の契約についてはこの間の説明もありましたけども、契約金額を決めるまでの過程について答弁を求めます。また、2点目として今回の契約方法につきましては随意契約ということになっており、随意契約による影響がなかったのか伺います。

3点目として39億9,300万円、令和5年までの工事ということで契約されるわけですが、契約金額について適切な状況が判断された金額となっているのか、この点について連合長の考えを伺います。

4点目として予算よりは減額された契約内容となっていることでもありますので各構成市町村の負担額の見込みについて答弁を求めます。

それから2件目についてですけれども、工期及び工事の見通しについてそれぞれ伺っていきたく思います。

工事の進め方の概要について答弁を求めます。2点目として改修工事と維持整備の調整についてそれぞれ炉を止めた時に工事を行うことになろうかと思っておりますけれども、その辺の調整がどうなっているのか基本的な考えを伺います。

3点目として現在新型コロナウイルスの感染拡大があるなかで様々な対応がされると考えていますけれども、現時点で炉を継続するにあたってどういう対応をとっているのか、職員の感染対策等について伺いたいと考えています。

4点目としてはこうしたなかでも感染するという場合があります。施設関係者や今回こうした工事に関わって工事関係者が感染した場合、工事、またごみ処理の能力等の影響はないのか、またそうした場合の対応についてリスクも含めて答弁をそれぞれ求めたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 鉏路町の中田磨議員のご質問にお答えをいたします。私からは契約関係のなかで3点ご答弁をさせていただきます。

まず、契約金額を決めるまでの過程についてでございます。今回の工事発注にあたりましては環境省の廃棄物処理施設建設工事の入札・契約の手引きに基づいて実施してきたものであります。工事契約の積算につきましては4社に依頼した見積図書、この提出が1社のみ提出となったためにこれを参考に積算を行いまして発注・仕様書などの作成を進めてきたものであります。

工事発注につきましては見積図書の提出が1社のみということでしたので随意契約で手続きを進めることといたしまして、発注仕様書を提示した上で見積合わ

せを行い契約金額を決定したものでございます。

続きまして随意契約による影響についてのご質問であります。今回、事前に依頼した見積図書の提出が1社となったため、地方自治法施行令第167条の2及び鉏路市契約規則の施行についてに基づき、代替性のないものとして随意契約としたものであります。随意契約においても積算の根拠となります見積図書について十分なヒヤリングと査定を行うということで、ある意味無駄のない発注仕様書の作成、工事予定額の縮減などを図ることができるものでございます。

続いて契約金額についてのご質問でございます。工事価格の積算にあたりましては環境省の入札契約の手引きや交付金交付要綱によっているものでございます。

契約金額につきましては同規模、同方式の先事例と同水準であり、環境省の手引きなど公的な積算基準を用いたことからこれは妥当なものであると認識をしているものでございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私から中田議員の1回目の質問に答弁させていただきます。

まず各構成市町村の負担額の見込みについてであります。構成市町村の負担金につきましては工事費から交付金額を差し引いた金額に各市町村のごみの割合を乗じて算出した額をご負担いただき鉏路市で32億2,000万、鉏路町で3億5,000万、白糠町で1億、鶴居村で4,000万、弟子屈町で1億4,000万、厚岸町で1億5,000万の見込みとなります。

続きまして工事の進め方の概要についてでございます。今回の基幹改良工事は通常のごみ処理を継続しながら施工することが条件であります。運転管理業務の受託者が実施する休炉点検整備に合わせて施工することとなります。このため今回の基幹改良工事の工期は令和2年度から令和5年9月30日までの約3年半としております。

続きまして改修工事と維持整備の調整についてでございます。今ほども申し上げましたとおり、今回の基幹改良工事は工場が稼働を続けるなかでの施工となり、通常の維持補修作業との調整が重要となることから綿密に打ち合わせを行いながら安全第一で作業を進めてまいります。

続きまして新型コロナウイルスの対策についてであります。工事における対策としましては国交省から令和2年4月16日付で通知されています新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の対象地域の拡大を踏まえた対応についてに基づきまして、受発注者双方において国・道からの通知、保健所等からの指導に基づき感染拡大防止対策が適切に実施されるよう取り組んでまいります。

続きまして施設関係者や工事関係者が感染した場合

のリスクについてであります。

作業従事者に新型コロナウイルス感染者であることが判明した場合につきましても国の指針や保健所等の指導に従い適切な措置を講じてまいります。私からは以上でございます。

○議長松永証明君 中田磨議員。

○9番中田磨議員君（登壇） それでは2回目の質問に入りたいと思います。

まず1件目の関係ですけれども、1号炉と2号炉ということで時期をずらしての工事を行っていくということになるかと思っておりますけれども、それぞれの炉でダメージと申しますか、修復箇所の違いとか、特に1号炉・2号炉で工事の順番が違うとか、先にやらなければいけないというような特徴的な状況が生まれているのか、そういったことについて1点目として伺いたいと思います。

2点目の関係では先ほど休炉中の通常点検と同様の時期に工事を行うということで打ち合わせをするということになっておりますけれども、基本的には同じ日に同じ炉の整備点検と工事を行うとはならないのではないかと想定しているものですから、そのへんの時間の使い方について休炉中の改修工事が充分間に合うのかどうか再度答弁を求めたいと思います。

先に戻りますが契約金額を決めるまでの過程では見積合わせ、また随意契約では1社しか出てこなかったということで、ある意味独占的な契約になっているのではないか、契約内容について高上がりになっていないかということが懸念されます。そうした点についてどのように考えているのか答弁を求めたいと思います。

また、予算との比較では今回の契約金額については執行率がどの程度になると捉えているのか予算と契約内容の金額とのパーセンテージについて答弁を求めたいと思います。

また、契約金額については予算より少ないということですが内容については変更はないと考えますがその点について確認し答弁を求めたいと思います。

4点目として先ほど負担額の見込みについてそれぞれの構成市町村の額を出していただきましたけれども予算ベース当初の予定との考え方でそれぞれどの程度の軽減となっているのか求めたいと思います。

改めまして、2件目の2点目について質問をさせていただきたいと思っております。

工事が適切に行われるのか調整がどうなるのか再度質問させていただきます。合わせて3点目に移りますけれども新型コロナウイルスの対策については代替の作業員や職員が十分な体制であるということではかなり心配な面があるんです。本当に職員に感染が出たとなって事務所が閉鎖されることになって技術者が不足すると休炉しなければならぬということになって

出来ない部分もありますから、その点について感染リスク等対策について、また今、答弁では国・道・保健所の指導を受けてやるということになりますけれども、こうした特殊な施設でありますから簡単に閉鎖されたり仕事が出来ないということにならないと考えます。そうした点からも国や保健所が今回この工場の特徴を踏まえた適切な指導・体制、また対応が双方で出来るのか心配もありますので、その点についてどのようなマニュアルがあるのか、また今回の対策についてどのようにやろうとしているのか、その点について改めて答弁を求めたいと思います。

○議長松永証明君 理事者の答弁を求めます。  
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 中田議員の再質問にお答えをいたします。

まず、契約金額の算定方法でございまして先ほどもご答弁させていただいた訳でありますけれども、その予定価格の積算にあたっては4社に依頼した見積図書の提出が1社のみということで、これを参考に設備ごとに提案内容の査定を行っていたというものでございます。そのうえで他都市における類似工事の積算状況でありますとか、下水道施設における機械設備の据え付け、設置するものの歩掛、こういったものも参考に積み上げ方式で積算を行って予定価格を設定したものでありまして、これは適切のものであると認識をしているところであります。

そして予算と契約金額の割合ということでございます。これは提示させていただいております金額と予算の方が予定価格41億8,591万8千円、これが連合の積算価格ですね。それに対しての工事請負契約は議案の方に出させていただいておりますとおり39億9,300万でありますので、すみません今計算が間に合わなかったで、これ割っていただければパーセントは出ると思えます。

内容に変更等々はあったかというご質問でございしますが、この変更項目はございません。私からは以上でございます。

○議長松永証明君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私から中田議員2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目でございます。各構成市町村の負担額の見込みについてどうなるのかというお話でござい

ます。今回、予定額に對しまして落札価格が約1億9,000万程減額になってございますので、この分にごみ量割を掛けた分につきましては減額が見込まれるかなと思っておりますのでございます。

それから2点目でございます。工事に関しまして1号炉・2号炉についての劣化の現状についてというご質問をいただきました。これにつきましては1号炉・

2号炉ともほぼ同じ様な劣化度合いでございますので交互に休炉期間を設定させていただきまして、その休炉期間に工事を進めるというような取り組みを進めてまいります。

それから同じ炉にはならないのではないか、体制は間に合うのかというようなご質問をいただきました。これにつきましては今ほど申し上げました休炉期間をあらかじめ3年半、スケジュールを充分組み立てましてそれぞれの工事をどの時期に当てはめるのかということも進めながら遅滞なく円滑に工事が進められるようにもっていきたいと思っておりますのでございます。

それから新型コロナウイルスが感染し、十分な体制が取れず閉鎖になるようなことはないのかというようなお話をいただきました。

これにつきましては、この様な事態のなかで委託会社と私ども協議をして既にマニュアルを作成させていただいております。そのマニュアルに基づきまして、例えば人員が不足した場合に2号炉から1号炉への体制に移行するかどうか、あるいは三交代勤務を二交代勤務に体制移行する等の必要人員に応じた形で対応を進めていきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長松永征明君 中田磨議員。

○9番中田磨議員君（登壇） 3回目、最後の質問となりますけれども、工事そのものは契約することによってであれば適切にやっていただきたいと思っておりますけれども、やはり懸念されるのは1社という見積のなかでやられているということで議会では様々な方法論、また入札等についての議論・意見もあったということもありますけれども、こうしたなかにもかわらぬ、進めてきて随意契約になったということで場合によってはもっと住民負担を軽減する形での工事発注が出来るのではないかという点もあります。

また、開設以降、合わせてこれからで言えば15年位の期間、更に同じ会社が独占するということが今後の選択肢を含めてかなり狭まっているなかで、適正価格になっているかということが見えてこないということもあると指摘せざるを得ません。こうした点から今回の議案については反対させていただきたいと思っておりますけれども、こうした点の改善をやはりしっかりとしていく、また工事についても広く公的な工事としての取り組みが連合としても求められると考えますけれども最後のその点について質問したいと思います。また、工事の関係でありますけれども、もし新型コロナウイルス感染が職員または工事関係者から出た場合、工場の運転、更には工事が遅れていくということも懸念されますので予防と共に対策についても更なる強化を求めたいと思っておりますけれどもその点についての見解を最後に求めて質問したいと思います。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 中田議員の3回目の質問にお答えをいたします。

契約についての再三のご質問でございますけど、手順と結果をどのようにみるのかということでございます。手順はよくても結果が悪ければ全てが悪いのかとなりますと、これ民主主義の議論のなにもあったものじゃございません。一つひとつの手順が適正な形のなかで進めていったのか、そのなかの悪いという意味ではなく、結果に対してですね、それが複数いなくて1社の見積になった時に本来は手順が重要なことだと思います。私共もしっかりと考え方、また手順を議会の方に示しながら、そういった意味で適正に行っているところがございます。是非ともこういった議論は大切にしていきたいと考えています。そして結果としてはまさに私たちの負担がそれぞれの構成市町村にあるわけでありまして、こんなところを少しでも負担を軽減するように、またしっかり目的に沿った施設になるよう、こういったことに結果責任をしっかりとっていくということが重要なことだと考えてございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） それでは私から中田議員の3回目のご質問にお答えをさせていただきます。

コロナ対策で十分な対応で臨まなければならないのではないかとご質問だったと認識しております。新型コロナウイルス対策につきましては、まずは地域住民のごみ処理の継続と工事の円滑な進捗を最優先としながらも、国・道の指針を守りながら保健所の指導を踏まえつつ、工期内での完成に努めていきたいと思っております。

○議長松永征明君 以上をもって質疑を終結いたします。

### 議案第3号討論省略

○議長松永征明君 この際、お諮りいたします。本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君 ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

### 議案第3号表決（可決）

○議長松永征明君 議案第3号工事請負契約の締結に関する件を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。



〔起立多数〕

- 議長松永征明君 起立多数と認めます。  
よって、本案は原案可決と決しました。
- 

**閉会宣告**

- 議長松永征明君 以上をもって今議会の日程は、すべて終了いたしました。

令和2年第2回釧路広域連合議会4月臨時会は、これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 松 永 征 明

同 議員 近江屋 茂

同 議員 三 木 均

令和2年第2回釧路広域連合議会4月臨時会議決結果表

会期自 令和2年4月28日

至 令和2年4月28日

（1日間）

釧路広域連合議会議長 松 永 征 明

| 議案番号  | 件名             | 提出者   | 議決年月日      | 議決結果 |
|-------|----------------|-------|------------|------|
| 議案第3号 | 工事請負契約の締結に関する件 | 連 合 長 | 2 . 4 . 28 | 原案可決 |

## 令和2年第2回釧路広域連合議会4月臨時会 質疑・一般質問発言項目一覧表

| 順位 | 月日          | 議席番号・発言議員         | 通 告 内 容   |
|----|-------------|-------------------|---|
| 1  | 4/28<br>(火) | 9番 中 田 磨<br>(釧路町) | 1 契約関係<br>(1) 契約金額を決めるまでの過程<br>(2) 随意契約による影響<br>(3) 契約金額<br>(4) 各構成市町村の負担額の見込み<br>2 工期及び工事の見通し<br>(1) 工事の進め方の概要<br>(2) 改修工事と維持整備の調整<br>(3) 「新型コロナウイルス」の対策<br>(4) 施設関係者や工事関係者が感染した場合のリスク |

釧路広域連合議会協議会協議席表(コロナ対応)

令和2年4月

|   |      |      |   |     |     |    |       |     |    |      |      |    |      |     |     |      |      |      |
|---|------|------|---|-----|-----|----|-------|-----|----|------|------|----|------|-----|-----|------|------|------|
| 4 | 高橋正秀 | 弟子屈町 | 6 | 山公德 | 白糠町 | 12 | 三木均   | 13  | 森豊 | 14   | 松原慶子 | 15 | 大越拓也 | 20  | 松和  | 尾仁   | 21   | 松永征明 |
| 3 | 近江屋茂 |      | 5 | 立石巧 |     | 8  | 桂川実   | 厚岸町 | 10 | 川村真一 | 釧路町  | 11 | 山口信  | 釧路市 | 18  | 梅津則行 | 19   | 板谷昌慶 |
| 1 | 吉田保博 | 鶴居村  | 2 | 及川浩 |     | 7  | 音喜多政東 |     | 9  | 中田磨  |      |    |      | 16  | 草守之 | 17   | 秋田慎一 |      |

|                  |                  |                  |                    |                  |                 |                  |                  |                  |                  |                 |                  |                  |                  |                  |
|------------------|------------------|------------------|--------------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 議会事務局<br>(釧路市)   | 議会事務局<br>(釧路市)   | 広域連合事務局          | 広域連合事務局長<br>(叶田洋一) | 壇                | 演               | 副広域連合長<br>(小松茂)  | 副広域連合長<br>(大石正行) | 副広域連合長<br>(鶴居村長) | 副広域連合長<br>(白糠町長) | 副広域連合長<br>(若狭靖) | 副広域連合長<br>(德永哲雄) | 副広域連合長<br>(厚岸町長) | 副広域連合長<br>(白糠町長) | 副広域連合長<br>(棚野孝夫) |
| 副広域連合長<br>(鶴居町長) | 副広域連合長<br>(厚岸町長) | 副広域連合長<br>(白糠町長) | 副広域連合長<br>(大石正行)   | 副広域連合長<br>(鶴居村長) | 副広域連合長<br>(小松茂) | 副広域連合長<br>(鶴居町長) | 副広域連合長<br>(大石正行) | 副広域連合長<br>(鶴居村長) | 副広域連合長<br>(白糠町長) | 副広域連合長<br>(若狭靖) | 副広域連合長<br>(德永哲雄) | 副広域連合長<br>(厚岸町長) | 副広域連合長<br>(白糠町長) | 副広域連合長<br>(棚野孝夫) |

## 令和2年第2回4月臨時会議事経過

| 会期 | 年月日       | 曜 | 区分    | 内 容  |
|----|-----------|---|-------|--|
| 1  | 2. 4 . 28 | 火 | 本 会 議 | 開会<br>議席指定<br>会期の決定<br>広域連合長の発言<br>提案説明<br>質疑・一般質問<br>表決<br>閉会 |

釧路広域連合議会会議録  
令和2年第2回4月臨時会

令和2年9月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1  
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント  
電話(0154)22-9311